

事 務 連 絡
令和 6 年 11 月 22 日

別記関係団体 御中

厚生労働省保険局医療課

抗 PD-1 抗体抗悪性腫瘍剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う
留意事項の一部改正について

標記について、別添のとおり地方厚生（支）局医療課長、都道府県民生主管部（局）国民健康保険主管課（部）長及び都道府県後期高齢者医療主管部（局）後期高齢者医療主管課（部）長あて通知しましたのでお知らせいたします。

[別記]

公益社団法人 日本医師会
公益社団法人 日本歯科医師会
公益社団法人 日本薬剤師会
一般社団法人 日本病院会
公益社団法人 全日本病院協会
公益社団法人 日本精神科病院協会
一般社団法人 日本医療法人協会
公益社団法人 全国自治体病院協議会
一般社団法人 日本私立医科大学協会
一般社団法人 日本私立歯科大学協会
一般社団法人 日本病院薬剤師会
公益社団法人 日本看護協会
一般社団法人 全国訪問看護事業協会
公益財団法人 日本訪問看護財団
一般社団法人 日本慢性期医療協会
公益社団法人 国民健康保険中央会
公益財団法人 日本医療保険事務協会
独立行政法人 国立病院機構本部企画経営部
国立研究開発法人 国立がん研究センター
国立研究開発法人 国立循環器病研究センター
国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター
国立研究開発法人 国立国際医療研究センター
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター
国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター
独立行政法人 地域医療機能推進機構
独立行政法人 労働者健康安全機構
健康保険組合連合会
全国健康保険協会
社会保険診療報酬支払基金
各都道府県後期高齢者医療広域連合（47カ所）
財務省主計局給与共済課
文部科学省高等教育局医学教育課
文部科学省初等中等教育局財務課
文部科学省高等教育局私学部私学行政課
総務省自治行政局公務員部福利課
総務省自治財政局地域企業経営企画室
警察庁長官官房教養厚生課
防衛省人事教育局
大臣官房地方課
医政局医療経営支援課
保険局保険課
労働基準局補償課
労働基準局労災管理課

保医発 1122 第 5 号
令和 6 年 11 月 22 日

地方厚生（支）局医療課長	}	殿
都道府県民生主管部（局）		
国民健康保険主管課（部）長		
都道府県後期高齢者医療主管部（局）		
後期高齢者医療主管課（部）長		

厚生労働省保険局医療課長
(公 印 省 略)

抗 PD-1 抗体抗悪性腫瘍剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う
留意事項の一部改正について

抗 PD-1 抗体抗悪性腫瘍剤である「ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤（販売名：キイトルーダ点滴静注 100mg）」については、「抗 PD-1 抗体抗悪性腫瘍剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について」（平成 29 年 2 月 14 日付け保医発 0214 第 4 号。以下「抗 PD-1 抗体抗悪性腫瘍剤留意事項通知」という。）において、保険適用上の取扱いに係る留意事項を通知しているところです。

今般、「ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（子宮頸癌）の一部改正について」（別添：令和 6 年 11 月 22 日付け医薬薬審発 1122 第 1 号厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知）のとおり、最適使用推進ガイドラインが改訂されたことに伴い、本製剤に係る留意事項を下記のとおり改正するので、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等に対して周知徹底をお願いします。

記

抗 PD-1 抗体抗悪性腫瘍剤留意事項通知の記の 2 に（21）を加える。

- 2 キイトルーダ点滴静注 100mg
(21) 局所進行子宮頸癌

本製剤を局所進行子宮頸癌の治療に用いる場合は、次の事項を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

1) 次に掲げる施設のうち、該当するもの（「施設要件ア」から「施設要件オ」までのうち該当するものを記載）

ア 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等（都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院など）

イ 特定機能病院

ウ 都道府県知事が指定するがん診療連携病院（がん診療連携指定病院、がん診療連携協力病院、がん診療連携推進病院など）

エ 外来化学療法室を設置し、外来腫瘍化学療法診療料1、外来腫瘍化学療法診療料2又は外来腫瘍化学療法診療料3の施設基準に係る届出を行っている施設

オ 抗悪性腫瘍剤処方管理加算の施設基準に係る届出を行っている施設

2) 次に掲げる医師の要件のうち、本製剤に関する治療の責任者として配置されている者が該当するもの（「医師要件ア」又は「医師要件イ」と記載）

ア 医師免許取得後2年の初期研修を修了した後に5年以上のがん治療の臨床研修を行っていること。うち、2年以上は、がん薬物療法を主とした臨床腫瘍学の研修を行っていること。

イ 医師免許取得後2年の初期研修を修了した後に4年以上の臨床経験を有していること。うち、3年以上は、婦人科腫瘍のがん薬物療法を含むがん治療の臨床研修を行っていること。

3) 本製剤を同時化学放射線療法と併用する場合、次に掲げる併用療法を行った旨（「併用投与ア」と記載）

ア シスプラチンを用いた同時化学放射線療法

(参考：新旧対照表)

◎「抗 PD-1 抗体抗悪性腫瘍剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について」(平成 29 年 2 月 14 日付け保医発 0214 第 4 号)

の記の 2

(傍線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
2 キイトルーダ点滴静注 100mg (1) (略) (2)～(20) (略) <u>(21) 局所進行子宮頸癌</u> <u>本製剤を局所進行子宮頸癌の治療に用いる場合は、次の事項を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。</u> <u>1) 次に掲げる施設のうち、該当するもの(「施設要件ア」から「施設要件オ」までのうち該当するものを記載)</u> <u>ア 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等(都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院など)</u> <u>イ 特定機能病院</u> <u>ウ 都道府県知事が指定するがん診療連携病院(がん診療連携指定病院、がん診療連携協力病院、がん診療連携推進病院など)</u> <u>エ 外来化学療法室を設置し、外来腫瘍化学療法診療料 1、外来腫瘍化学療法診療料 2 又は外来腫瘍化学療法診療料 3 の施設基準に係る届出を行っている施設</u> <u>オ 抗悪性腫瘍剤処方管理加算の施設基準に係る届出を行っている施設</u>	2 キイトルーダ点滴静注 100mg (1) (略) (2)～(20) (略) (新設)

2) 次に掲げる医師の要件のうち、本製剤に関する治療の責任者として配置されている者が該当するもの（「医師要件ア」又は「医師要件イ」と記載）

ア 医師免許取得後2年の初期研修を修了した後に5年以上のがん治療の臨床研修を行っていること。うち、2年以上は、がん薬物療法を主とした臨床腫瘍学の研修を行っていること。

イ 医師免許取得後2年の初期研修を修了した後に4年以上の臨床経験を有していること。うち、3年以上は、婦人科腫瘍のがん薬物療法を含むがん治療の臨床研修を行っていること。

3) 本製剤を同時化学放射線療法と併用する場合、次に掲げる併用療法を行った旨（「併用投与ア」と記載）

ア シスプラチンを用いた同時化学放射線療法

別添

医薬薬審発 1122 第 1 号
令和 6 年 11 月 22 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長
(公 印 省 略)

ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライ
ン（子宮頸癌）の一部改正について

経済財政運営と改革の基本方針 2016（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）において、革新的医薬品の使用の最適化推進を図ることが盛り込まれたことを受けて、革新的医薬品を真に必要な患者に提供することを目的に「最適使用推進ガイドライン」を作成することとしています。

ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤を子宮頸癌に対して使用する際の留意事項については、「ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌、悪性黒色腫、古典的ホジキンリンパ腫、尿路上皮癌、高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）を有する固形癌及び結腸・直腸癌、頭頸部癌、腎細胞癌、食道癌、乳癌、子宮体癌、高い腫瘍遺伝子変異量（TMB-High）を有する固形癌、子宮頸癌、原発性縦隔大細胞型 B 細胞リンパ腫、胃癌並びに胆道癌）の一部改正について」（令和 6 年 8 月 28 日付け医薬薬審発 0828 第 1 号厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知）により、「最適使用推進ガイドライン」として示してきたところです。

今般、ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤について、子宮頸癌に対する効能又は効果の追加に係る承認事項一部変更が承認されたことに伴い、最適使用推進ガイドラインを別紙のとおり改正いたしましたので、貴管内の医療機関及び薬局に対する周知をお願いします。改正後の「最適使用推進ガイドライン」は、別添のとおりです。

なお、本通知の写しについて、別記の団体等に事務連絡するので、念のため申し添えます。

別 記

公益社団法人	日本医師会
日本医学会	
一般社団法人	日本癌治療学会
公益社団法人	日本臨床腫瘍学会
一般社団法人	日本臨床内科医会
公益社団法人	日本婦人科腫瘍学会
一般社団法人	日本内科学会
公益社団法人	日本薬剤師会
一般社団法人	日本病院薬剤師会
一般社団法人	日本臨床腫瘍薬学会
MSD 株式会社	
独立行政法人	医薬品医療機器総合機構
各地方厚生局	

子宮頸癌の最適使用推進ガイドラインの改訂箇所（新旧対照表）

（傍線部は改正部分）

新	旧
1. はじめに （略） 対 象 と な る 医 薬 品 ：キイトルーダ点滴静注 100 mg（一般名：ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）） 対象となる効能又は効果：進行又は再発の子宮頸癌 <u>局所進行子宮頸癌</u> 対象となる用法及び用量：<u><進行又は再発の子宮頸癌></u> 他の抗悪性腫瘍剤との併用において、通常、成人には、ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）として、1 回 200 mg を 3 週間間隔又は 1 回 400 mg を 6 週間間隔で 30 分間かけて点滴静注する。 <u><局所進行子宮頸癌></u> <u>シスプラチンを用いた同時化学放射線療法との併用において、通常、成人には、ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）として、1 回 200 mg を 3 週間間隔又は 1 回 400 mg を 6 週間間隔で 30 分間か</u>	1. はじめに （略） 対 象 と な る 医 薬 品 ：キイトルーダ点滴静注 100 mg（一般名：ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）） 対象となる効能又は効果：進行又は再発の子宮頸癌 対象となる用法及び用量：他の抗悪性腫瘍剤との併用において、通常、成人には、ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）として、1 回 200 mg を 3 週間間隔又は 1 回 400 mg を 6 週間間隔で 30 分間かけて点滴静注する。

<u>けて点滴静注する。投与期間は 24 カ月 間までとする。</u> 製 造 販 売 業 者 : MSD 株式会社	<u>けて点滴静注する。投与期間は 24 カ月 間までとする。</u> 製 造 販 売 業 者 : MSD 株式会社
3. 臨床成績 進行又は再発の子宮頸癌及び局所進行子宮頸癌の承認時に評価を行った主な臨床試験の成績を示す。 【有効性】 ① 国際共同第Ⅲ相試験 (KEYNOTE-826 試験) (略) ② 国際共同第Ⅲ相試験 (KEYNOTE-A18 試験) <u>未治療*1 の FIGO2014 進行期分類の I B2～II B 期 (リンパ節転移陽性) 又はⅢ～ⅣA 期 (リンパ節転移陽性又は陰性) の局所進行子宮頸癌患者 1,060 例 (日本人 90 例を含む) を対象に、本剤と同時化学放射線療法 (シスプラチン同時併用下での外部照射、及びその後の小線源治療) (以下「CCRT」という。) との併用 (本剤 + CCRT 群) *2 の有効性及び安全性が、プラセボと CCRT との併用 (プラセボ + CCRT 群) *3 を対照とした二重盲検試験で検討された。主要評価項目は OS 及び PFS とされ、本剤 + CCRT 群はプラセボ + CCRT 群と比較して OS 及び PFS を有意に延長した (表 4、図 5 及び図 6)。</u> <u>*1 : 子宮頸癌に対する根治的手術、放射線治療又は全身療法を受けておらず、かつ免疫療法による治療歴のない患者</u>	3. 臨床成績 進行又は再発の子宮頸癌の承認時に評価を行った主な臨床試験の成績を示す。 【有効性】 国際共同第Ⅲ相試験 (KEYNOTE-826 試験) (略) (追加)

- *2：本剤 200 mg を Q3W（各コースの 1 日目に投与）で 5 コース、シスプラチン 40 mg/m² を 1 週間間隔投与で 5 回又は 6 回投与及び放射線治療（外部照射とその後の小線源治療）後、本剤 400 mg を 6 週間間隔（以下「Q6W」という。）投与（各コースの 1 日目に投与）で 15 コース投与した。
- *3：プラセボを Q3W（各コースの 1 日目に投与）で 5 コース及び*2 と同一の CCRT 併用後、プラセボを Q6W（各コースの 1 日目に投与）で 15 コース投与した。

表 4 有効性成績（KEYNOTE-A18 試験）

（表 略）

（図 略）

図 5 OS の Kaplan-Meier 曲線（KEYNOTE-A18 試験）

（図 略）

図 6 PFS の Kaplan-Meier 曲線（KEYNOTE-A18 試験）

【安全性】

① 国際共同第Ⅲ相試験（KEYNOTE-826 試験）

（略）

② 国際共同第Ⅲ相試験（KEYNOTE-A18 試験）

有害事象は本剤＋CCRT 群 525/528 例（99.4%）、プラセボ＋CCRT 群 526/530 例（99.2%）に認められ、治験薬との因果関係が否定

【安全性】

国際共同第Ⅲ相試験（KEYNOTE-826 試験）

（略）

（追加）

できない有害事象は、それぞれ 512/528 例 (97.0%) 及び 513/530 例 (96.8%) に認められた。いずれかの群で発現割合が 5%以上の副作用は下表のとおりであった。

表 6 いずれかの群で発現割合が 5%以上の副作用 (KEYNOTE-A18 試験) (安全性解析対象集団)
(表 略)

なお、本剤+CCRT 群において間質性肺疾患 8 例 (1.5%)、大腸炎・小腸炎・重度の下痢 40 例 (7.6%)、重度の皮膚障害 (中毒性表皮壊死融解症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等) 1 例 (0.2%)、神経障害 (ギラン・バレー症候群等) 16 例 (3.0%)、劇症肝炎・肝不全・肝機能障害・肝炎・硬化性胆管炎 139 例 (26.3%)、甲状腺機能障害 147 例 (27.8%)、副腎機能障害 4 例 (0.8%)、1 型糖尿病 1 例 (0.2%)、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎、糸球体腎炎等) 10 例 (1.9%)、膵炎 3 例 (0.6%)、脳炎・髄膜炎・脊髄炎 1 例 (0.2%)、ぶどう膜炎 1 例 (0.2%)、infusion reaction 3 例 (0.6%) 及び重度の胃炎 2 例 (0.4%) が認められた。また、下垂体機能障害、筋炎・横紋筋融解症、重症筋無力症、心筋炎、重篤な血液障害 (免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球癆、無顆粒球症等)、血球貪食症候群及び結核は認められなかった。本副作用発現状況は関連事象 (臨床検査値異常を含む) を含む集計結果を示す。

5. 投与対象となる患者

【有効性に関する事項】

① (略)

② 進行又は再発の子宮頸癌患者に対しては、国際共同第Ⅲ相試験 (KEYNOTE-826 試験) において、PD-L1 発現率 (CPS*) により有効性が異なる傾向が示唆されていること (p6～8 参照) から、CPS 別の本剤の有効性について十分に理解した上で適応患者の選択を行うことが望ましい。CPS が 1 未満であることが確認された患者においては、本剤以外の治療選択肢も考慮する。

*: 本剤の診断薬として、PD-L1 IHC 22C3 pharmDx「ダコ」(販売名) が承認されている。

③ 未治療の FIGO2014 進行期分類のⅠB2～ⅡB 期 (リンパ節転移陽性) 又はⅢ～ⅣA 期 (リンパ節転移陽性又は陰性) の局所進行子宮頸癌患者において、本剤と CCRT (シスプラチン同時併用下での外部照射、及びその後の小線源治療) との併用投与の有効性が示されている。

④ 下記に該当する本剤の投与及び使用方法については、本剤の有効性が確立されておらず、本剤の投与対象とならない。

- ・ 術後補助療法
- ・ ①又は③で本剤の有効性が示されていない他の抗悪性腫瘍剤との併用投与

5. 投与対象となる患者

【有効性に関する事項】

① (略)

② 国際共同第Ⅲ相試験 (KEYNOTE-826 試験) において、PD-L1 発現率 (CPS*) により有効性が異なる傾向が示唆されていること (p6～8 参照) から、CPS 別の本剤の有効性について十分に理解した上で適応患者の選択を行うことが望ましい。CPS が 1 未満であることが確認された患者においては、本剤以外の治療選択肢も考慮する。

*: 本剤の診断薬として、PD-L1 IHC 22C3 pharmDx「ダコ」(販売名) が承認されている。

③ 下記に該当する本剤の投与及び使用方法については、本剤の有効性が確立されておらず、本剤の投与対象とならない。

- ・ 術後補助療法
- ・ 本剤の単独投与
- ・ ①で本剤の有効性が示されていない他の抗悪性腫瘍剤との併用投与

【安全性に関する事項】 (略)	【安全性に関する事項】 (略)
6. 投与に際して留意すべき事項 (略) ④ 本剤の臨床試験において、KEYNOTE-826 試験では無作為割付けから、54 週目までは 9 週間ごと、それ以降は 12 週間ごとに有効性の評価を行っていたこと、<u>及び KEYNOTE-A18 試験では CCRT 完了後から 2 年間は 12 週間ごとに有効性の評価を行っていたこと</u>を参考に、本剤投与中は定期的に画像検査等で効果の確認を行うこと。	6. 投与に際して留意すべき事項 (略) ④ 本剤の臨床試験において、KEYNOTE-826 試験では無作為割付けから、54 週目までは 9 週間ごと、それ以降は 12 週間ごとに有効性の評価を行っていたことを参考に、本剤投与中は定期的に画像検査で効果の確認を行うこと。

最適使用推進ガイドライン
ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）
（販売名：キイトルーダ点滴静注 100 mg）
～子宮頸癌～

令和4年9月（令和6年11月改訂）
厚生労働省

目次

1. はじめに	P2
2. 本剤の特徴、作用機序	P3
3. 臨床成績	P4
4. 施設について	P16
5. 投与対象となる患者	P18
6. 投与に際して留意すべき事項	P20

1. はじめに

医薬品の有効性・安全性の確保のためには、添付文書等に基づいた適正な使用が求められる。さらに、近年の科学技術の進歩により、抗体医薬品などの革新的な新規作用機序医薬品が承認される中で、これらの医薬品を真に必要な患者に提供することが喫緊の課題となっており、経済財政運営と改革の基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定)においても、革新的医薬品等の使用の最適化推進を図ることとされている。

新規作用機序医薬品は、薬理作用や安全性プロファイルが既存の医薬品と明らかに異なることがある。このため、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、当該医薬品の恩恵を強く受けることが期待される患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用する事が重要である。

したがって、本ガイドラインでは、開発段階やこれまでに得られている医学薬学的・科学的見地に基づき、以下の医薬品の最適な使用を推進する観点から必要な要件、考え方及び留意事項を示す。

なお、本ガイドラインは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、公益社団法人日本臨床腫瘍学会、一般社団法人日本臨床内科医会及び公益社団法人日本婦人科腫瘍学会の協力のもと作成した。

対象となる医薬品：	キイトルーダ点滴静注 100 mg（一般名：ペムブロリズマブ（遺伝子組換え））
対象となる効能又は効果：	進行又は再発の子宮頸癌 局所進行子宮頸癌
対象となる用法及び用量：	＜進行又は再発の子宮頸癌＞ 他の抗悪性腫瘍剤との併用において、通常、成人には、ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）として、1回 200 mg を 3 週間間隔又は 1 回 400 mg を 6 週間間隔で 30 分間かけて点滴静注する。 ＜局所進行子宮頸癌＞ シスプラチンを用いた同時化学放射線療法との併用において、通常、成人には、ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）として、1回 200 mg を 3 週間間隔又は 1 回 400 mg を 6 週間間隔で 30 分間かけて点滴静注する。投与期間は 24 カ月間までとする。
製造販売業者：	MSD 株式会社

2. 本剤の特徴、作用機序

キイトルーダ点滴静注 100 mg（一般名：ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）、以下「本剤」という。）は、PD-1（programmed cell death-1）とそのリガンドである PD-L1 及び PD-L2 との結合を直接阻害する、ヒト化 IgG4 モノクローナル抗体である。

PD-1 経路は T 細胞免疫監視機構から逃れるためにがん細胞が利用する主な免疫制御スイッチで、PD-1 は、健康な状態において活性型 T 細胞の細胞表面に発現し、自己免疫反応を含む不必要又は過剰な免疫反応を制御する。すなわち、PD-1 はリガンドと結合することにより抗原受容体によるシグナル伝達を負に制御する受容体である。PD-L1 の正常組織における発現はわずかであるが、多くのがん細胞では T 細胞の働きを抑えるほど過剰に発現している。がん細胞における PD-L1 の高発現は、腎細胞癌、膵臓癌、肝細胞癌、卵巣癌、非小細胞肺癌などの様々ながんで予後不良因子であり、低い生存率との相関性が報告されている。

複数のがんの臨床的予後と PD-L1 発現の相関性から、PD-1 と PD-L1 の経路は腫瘍の免疫回避において重要な役割を担うことが示唆されており、新たながん治療の標的として期待されている。

本剤は、PD-1 と PD-L1 及び PD-L2 の両リガンドの結合を阻害することにより、腫瘍微小環境中の腫瘍特異的細胞傷害性 T リンパ球を活性化させ、抗腫瘍免疫を再活性化することで抗腫瘍効果を発揮する。

本剤の作用機序に基づく過度の免疫反応による副作用等があらわれ、重篤又は死亡に至る可能性がある。本剤の投与中及び投与後には、患者の観察を十分に行い、異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、副腎皮質ホルモン剤の投与等の適切な処置を行う必要がある。

3. 臨床成績

進行又は再発の子宮頸癌及び局所進行子宮頸癌の承認時に評価を行った主な臨床試験の成績を示す。

【有効性】

① 国際共同第Ⅲ相試験（KEYNOTE-826 試験）

根治的治療の適応がなく、化学療法歴のない（化学放射線療法としての投与歴は除く）進行又は再発の子宮頸癌患者 617 例（日本人 57 例を含む）を対象に、本剤と他の抗悪性腫瘍剤（パクリタキセル及びプラチナ製剤±ベバシズマブ（遺伝子組換え）（以下「ベバシズマブ」という。））との併用療法（本剤群）^{*1}の有効性及び安全性が、プラセボと他の抗悪性腫瘍剤との併用療法（プラセボ群）^{*2}を対照とした二重盲検試験で検討された。主要評価項目は全生存期間（以下「OS」という。）及び無増悪生存期間（以下「PFS」という。）とされ、本剤群はプラセボ群と比較して OS 及び PFS を有意に延長した（表 1、図 1 及び図 2）。

*1：本剤 200 mg 3 週間間隔（以下「Q3W」という。）投与（各コースの 1 日目に投与）と以下の抗悪性腫瘍剤（治験担当医師が患者ごとに選択）のいずれかを併用した。

- ・パクリタキセル 175 mg/m² 及びプラチナ製剤（シスプラチン 50 mg/m² 又はカルボプラチン AUC 5 mg·min/mL 相当量）の順に Q3W（各コースの 1 日目に投与、シスプラチンは各コースの 1 日目又は 2 日目に投与）で投与。
- ・パクリタキセル 175 mg/m²、プラチナ製剤（シスプラチン 50 mg/m² 又はカルボプラチン AUC 5 mg·min/mL 相当量）及びベバシズマブ 15 mg/kg の順に Q3W（各コースの 1 日目に投与、シスプラチンは各コースの 1 日目又は 2 日目に投与）で投与。

*2：プラセボ Q3W 投与（各コースの 1 日目に投与）と*1 と同一の抗悪性腫瘍剤（治験担当医師が患者ごとに選択）のいずれかを併用した。

表 1 有効性成績（KEYNOTE-826 試験）

		本剤群 (308 例)	プラセボ群 (309 例)
OS ^{*1}	中央値 [月] (95%CI)	24.4 (19.2, NE)	16.5 (14.5, 19.4)
	ハザード比 ^{*2} (95%CI) P 値 ^{*3}	0.67 (0.54, 0.84) 0.0003	—
PFS ^{*1, *4}	中央値 [月] (95%CI)	10.4 (9.1, 12.1)	8.2 (6.4, 8.4)
	ハザード比 ^{*2} (95%CI) P 値 ^{*3}	0.65 (0.53, 0.79) <0.0001	—

CI：信頼区間、NE：推定不能、*1：2021 年 5 月 3 日データカットオフ、*2：層別 Cox 比例ハザードモデルによるプラセボ群との比較、*3：層別ログランク検定、*4：RECIST ガイドライン 1.1 版に基づく治験担当医師判定

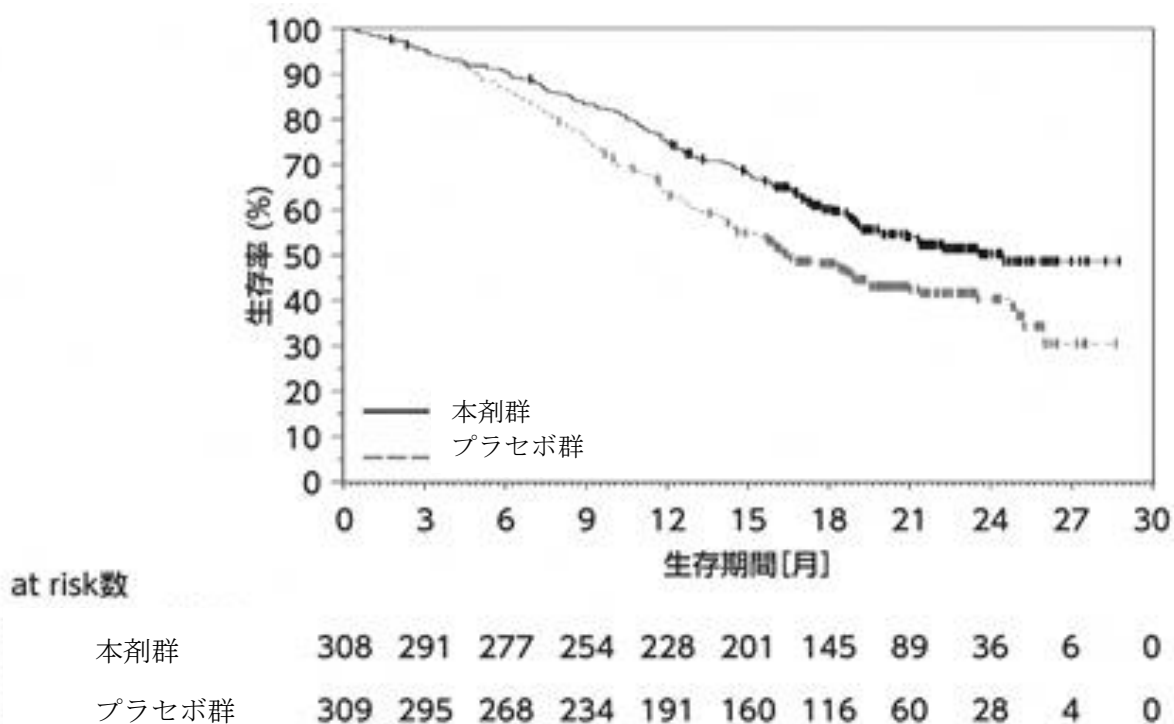


図1 OSのKaplan-Meier曲線 (KEYNOTE-826試験)

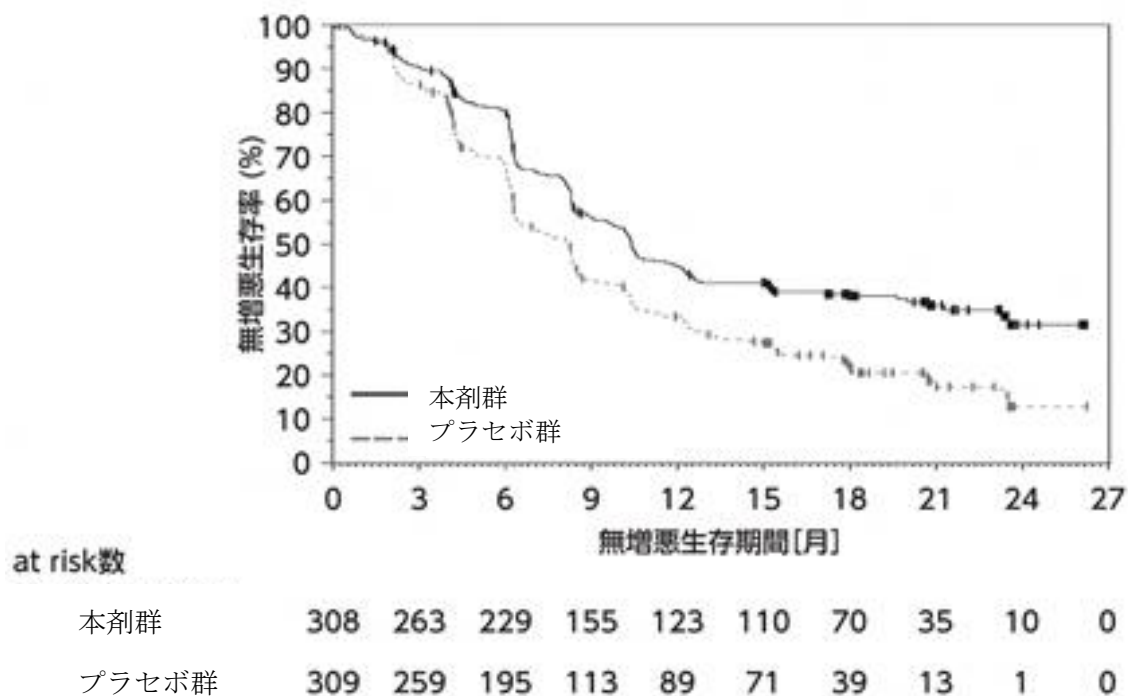


図2 PFSのKaplan-Meier曲線 (KEYNOTE-826試験)

(PD-L1 発現状況別の有効性)

国際共同第Ⅲ相試験 (KEYNOTE-826 試験) に組み入れられた患者のデータに基づき、CPS*別に解析を行った有効性 (探索的な解析を含む) 及び安全性の結果は以下のとおりであった。

本剤群の有効性に関して、CPS が 1 未満の場合に、PFS 及び OS の延長効果は小さい傾向が認められた (表 2 及び図 3、表 3 及び図 4)。

なお、PD-L1 の発現状況によらず、本剤の安全性プロファイルは同様であった。

*: 腫瘍組織における PD-L1 を発現した細胞数 (腫瘍細胞、マクロファージ及びリンパ球) 数を総腫瘍細胞数で除し、100 を乗じた値

表 2 PD-L1 発現状況別の PFS の中間解析結果 (治験担当医師判定、2021 年 5 月 3 日データカットオフ)

患者集団	投与群	例数	イベント数 (%)	中央値 [95%CI] (月)	ハザード比* ¹ [95%CI]	交互作用の p 値 (両側) * ²
CPS < 1	本剤群	35	23 (65.7)	8.1 [6.1, 12.6]	0.94	0.4269
	プラセボ群	34	28 (82.4)	8.2 [6.2, 10.4]	[0.52, 1.70] * ³	
1 ≤ CPS < 10	本剤群	115	70 (60.9)	11.2 [8.3, 15.3]	0.68	
	プラセボ群	116	82 (70.7)	8.2 [6.3, 10.0]	[0.49, 0.94] * ³	
CPS ≥ 10	本剤群	158	87 (55.1)	10.4 [8.9, 15.1]	0.58	
	プラセボ群	159	116 (73.0)	8.1 [6.2, 8.8]	[0.44, 0.77]	

CI: 信頼区間、*1: 初回診断時における遠隔転移 (FIGO 2009 分類に基づく IVB 期) (あり、なし)、ペバシズマブ併用の有無 (あり、なし) 及び PD-L1 の発現状況 (CPS 1 未満、CPS 1 以上 10 未満、CPS 10 以上) を層別因子とした層別 Cox 比例ハザードモデル、*2: ①投与群、②PD-L1 発現状況及び③投与群と PD-L1 発現状況との交互作用を共変量とした非層別 Cox 比例ハザードモデル、*3: 探索的な解析

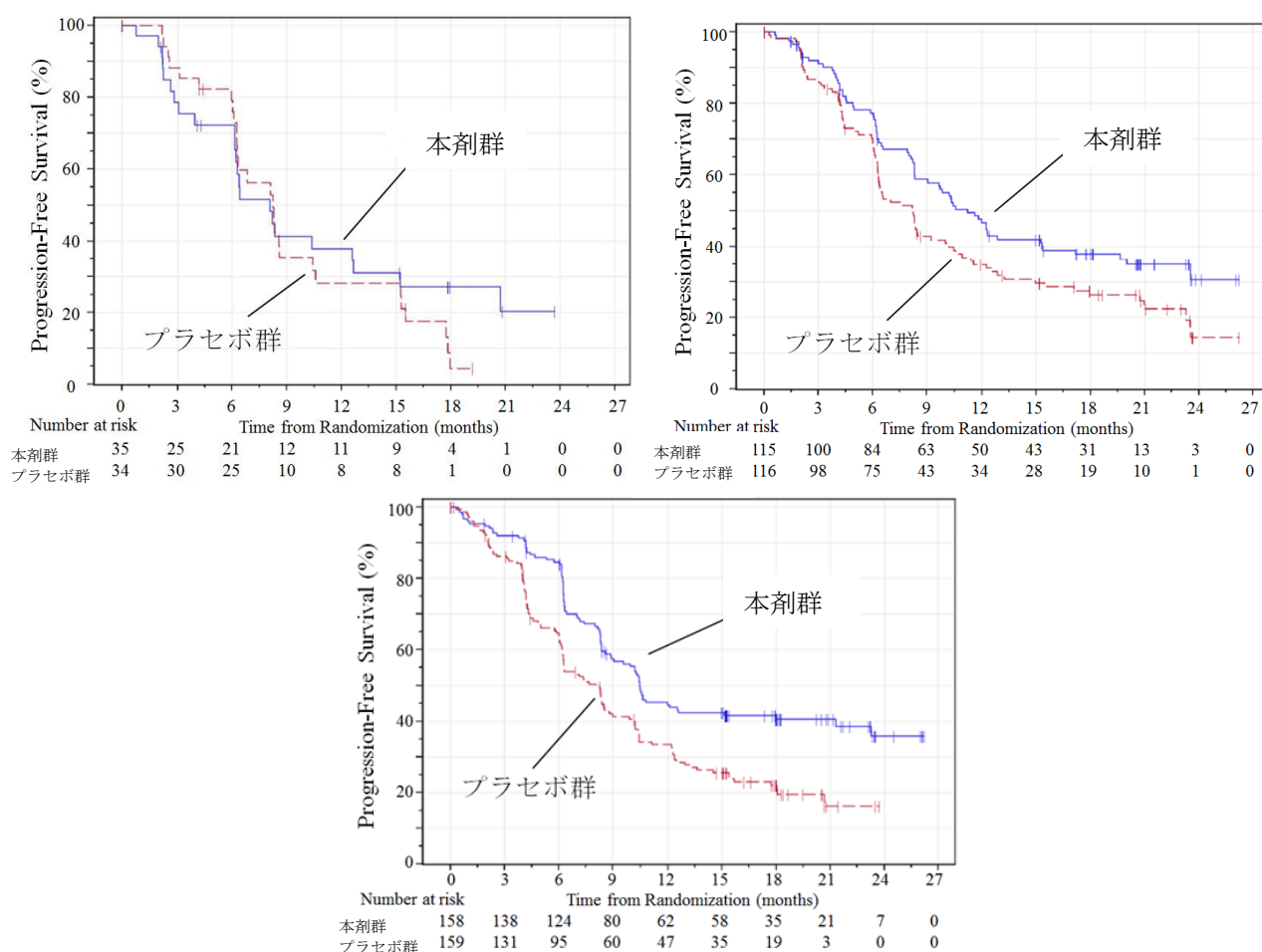


図3 PD-L1発現状況別のPFSの中間解析時のKaplan-Meier曲線
(治験担当医師判定、2021年5月3日データカットオフ)
(左上図：CPS<1集団、右上図：1≤CPS<10集団、下図：CPS≥10集団)

表3 PD-L1発現状況別のOSの1回目の中間解析結果(2021年5月3日データカットオフ)

PD-L1発現	投与群	例数	イベント数 (%)	中央値 [95%CI] (月)	ハザード比*1 [95%CI]	交互作用のp値 (両側)*2
CPS<1	本剤群	35	20 (57.1)	19.0 [12.6, 21.4]	1.00	0.3278
	プラセボ群	34	20 (58.8)	18.9 [11.7, 21.3]	[0.53, 1.89] *3	
1≤CPS<10	本剤群	115	52 (45.2)	24.4 [18.2, —]	0.67	
	プラセボ群	116	66 (56.9)	15.9 [13.4, 23.5]	[0.46, 0.97] *3	
CPS≥10	本剤群	158	66 (41.8)	— [19.1, —]	0.61	
	プラセボ群	159	88 (55.3)	16.4 [14.0, 25.0]	[0.44, 0.84]	

CI：信頼区間、—：推定不能、*1：初回診断時における遠隔転移（FIGO 2009 分類に基づくIVB 期）（あり、なし）、ペバシズマブ併用の有無（あり、なし）及びPD-L1の発現状況（CPS 1未満、CPS 1以上10未満、CPS 10以上）を層別因子とした層別Cox比例ハザードモデル、*2：①投与群、②PD-L1発現状況及び③投与群とPD-L1発現状況との交互作用を共変量とした非層別Cox比例ハザードモデル、*3：探索的な解析

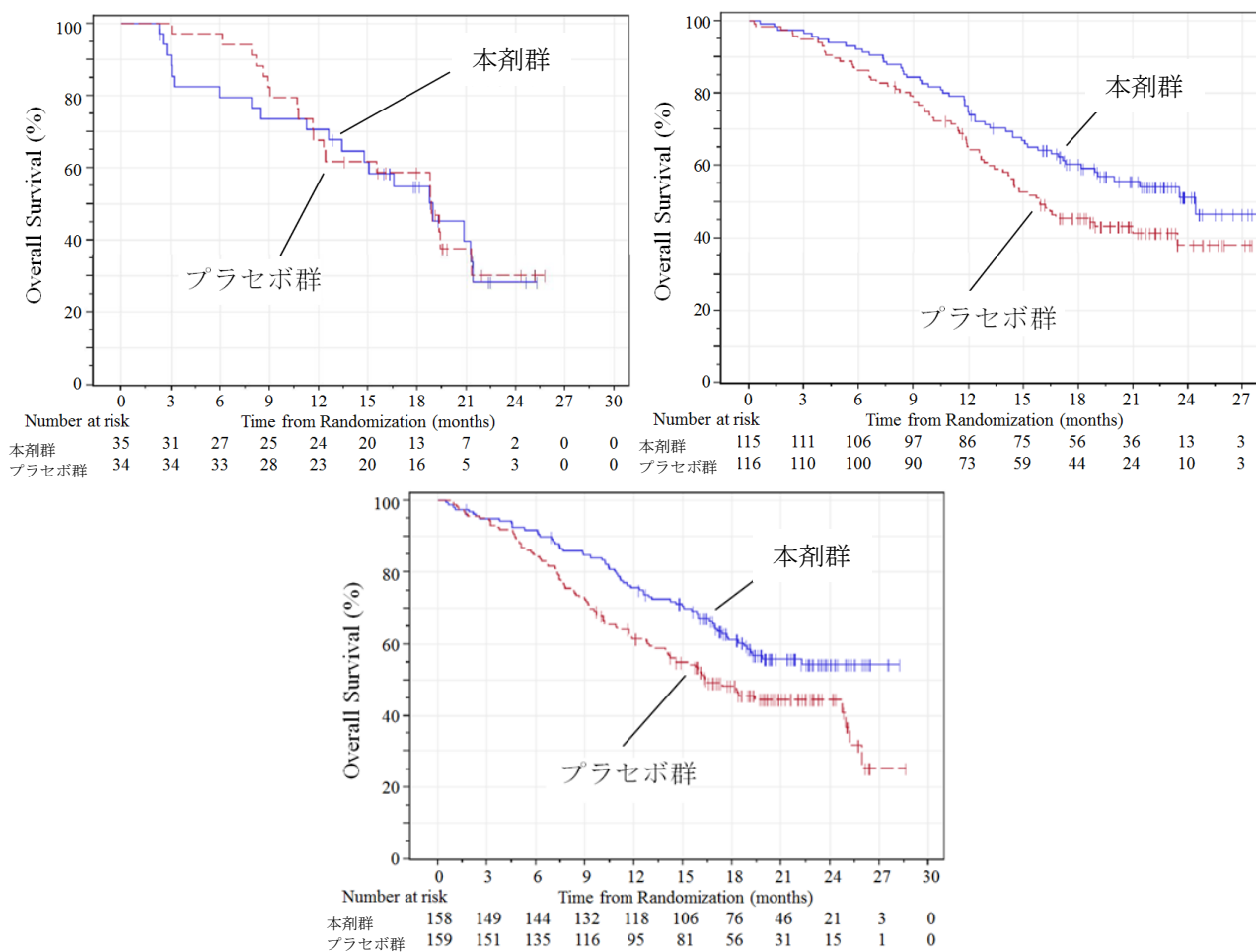


図4 PD-L1発現状況別のOSの1回目の中間解析時のKaplan-Meier曲線
(2021年5月3日データカットオフ)
(左上図：CPS<1集団、右上図：1≤CPS<10集団、下図：CPS≥10集団)

② 国際共同第Ⅲ相試験（KEYNOTE-A18 試験）

未治療^{*1}の FIGO2014 進行期分類のIB2～IIB 期（リンパ節転移陽性）又はⅢ～ⅣA 期（リンパ節転移陽性又は陰性）の局所進行子宮頸癌患者 1,060 例（日本人 90 例を含む）を対象に、本剤と同時化学放射線療法（シスプラチン同時併用下での外部照射、及びその後の小線源治療）（以下「CCRT」という。）との併用（本剤＋CCRT 群）^{*2}の有効性及び安全性が、プラセボと CCRT との併用（プラセボ＋CCRT 群）^{*3}を対照とした二重盲検試験で検討された。主要評価項目は OS 及び PFS とされ、本剤＋CCRT 群はプラセボ＋CCRT 群と比較して OS 及び PFS を有意に延長した（表 4、図 5 及び図 6）。

*1：子宮頸癌に対する根治的手術、放射線治療又は全身療法を受けておらず、かつ免疫療法による治療歴のない患者

*2：本剤 200 mg を Q3W（各コースの 1 日目に投与）で 5 コース、シスプラチン 40 mg/m² を 1 週間間隔投与で 5 回又は 6 回投与及び放射線治療（外部照射とその後の小線源治療）後、本剤 400 mg を 6 週間間隔（以下「Q6W」という。）投与（各コースの 1 日目に投与）で 15 コース投与した。

*3：プラセボを Q3W（各コースの 1 日目に投与）で 5 コース及び*2 と同一の CCRT 併用後、プラセボを Q6W（各コースの 1 日目に投与）で 15 コース投与した。

表 4 有効性成績（KEYNOTE-A18 試験）

		本剤＋CCRT 群 (529 例)	プラセボ＋CCRT 群 (531 例)
OS ^{*1}	中央値 [月] (95%CI)	NE (NE, NE)	NE (NE, NE)
	ハザード比 ^{*2} (95%CI) P 値 ^{*3}	0.67 (0.50, 0.90) 0.0040	—
PFS ^{*4, *5}	中央値 [月] (95%CI)	NE (NE, NE)	NE (NE, NE)
	ハザード比 ^{*2} (95%CI) P 値 ^{*3}	0.70 (0.55, 0.89) 0.0020	—

CI：信頼区間、NE：推定不能、*1：中間解析時のデータ：2024 年 1 月 8 日カットオフ、*2：層別 Cox 比例ハザードモデルによるプラセボ＋CCRT 群との比較、*3：層別ログランク検定、*4：中間解析時のデータ：2023 年 1 月 9 日カットオフ、*5：RECIST ガイドライン 1.1 版に基づく治験担当医師判定

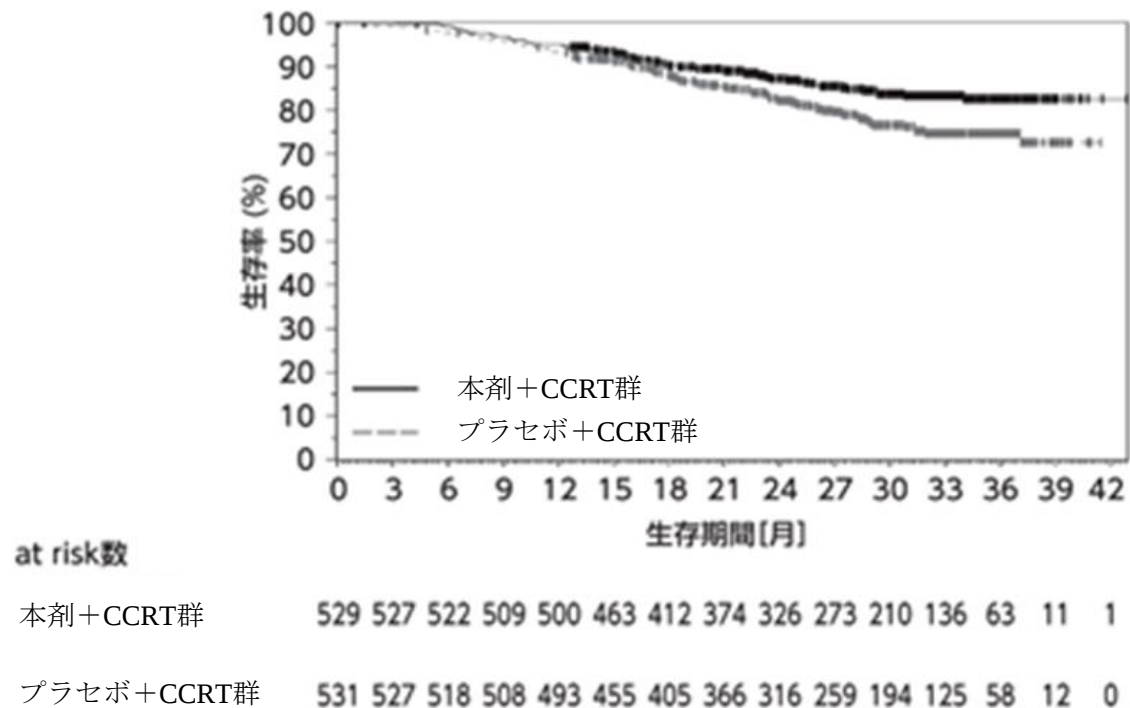


図5 OSのKaplan-Meier曲線 (KEYNOTE-A18試験)

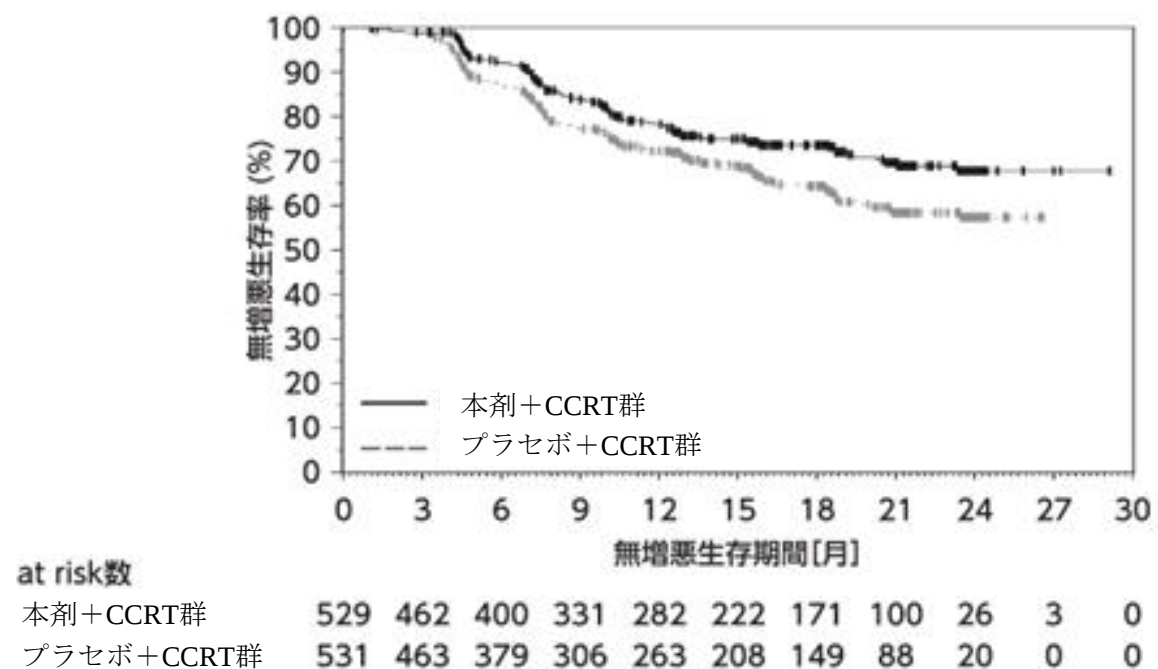


図6 PFSのKaplan-Meier曲線 (KEYNOTE-A18試験)

【安全性】

① 国際共同第III相試験（KEYNOTE-826 試験）

有害事象は本剤群 305/307 例（99.3%）、プラセボ群 307/309 例（99.4%）に認められ、治験薬との因果関係が否定できない有害事象は、それぞれ 298/307 例（97.1%）及び 300/309 例（97.1%）に認められた。いずれかの群で発現割合が 5%以上の副作用は下表のとおりであった。

表 5 いずれかの群で発現割合が 5%以上の副作用（KEYNOTE-826 試験）（安全性解析対象集団）

器官別大分類 (SOC: System Organ Class) 基本語 (PT: Preferred Term) (MedDRA ver.24.0)	例数 (%)									
	本剤群 307 例					プラセボ群 309 例				
	全 Grade		Grade 3-4		Grade 5	全 Grade		Grade 3-4		Grade 5
全副作用	298	(97.1)	209	(68.1)	2 (0.7)	300	(97.1)	197	(63.8)	4 (1.3)
血液およびリンパ系障害										
貧血	149	(48.5)	76	(24.8)	0	132	(42.7)	65	(21.0)	0
発熱性好中球減少症	21	(6.8)	21	(6.8)	0	13	(4.2)	13	(4.2)	0
白血球減少症	38	(12.4)	14	(4.6)	0	31	(10.0)	7	(2.3)	0
好中球減少症	68	(22.1)	37	(12.1)	0	57	(18.4)	29	(9.4)	0
血小板減少症	55	(17.9)	21	(6.8)	0	58	(18.8)	12	(3.9)	0
内分泌障害										
甲状腺機能亢進症	19	(6.2)	0		0	7	(2.3)	1	(0.3)	0
甲状腺機能低下症	52	(16.9)	3	(1.0)	0	25	(8.1)	1	(0.3)	0
胃腸障害										
腹痛	15	(4.9)	0		0	19	(6.1)	1	(0.3)	0
便秘	49	(16.0)	1	(0.3)	0	49	(15.9)	1	(0.3)	0
下痢	76	(24.8)	5	(1.6)	0	58	(18.8)	5	(1.6)	0
悪心	104	(33.9)	3	(1.0)	0	120	(38.8)	4	(1.3)	0
口内炎	20	(6.5)	1	(0.3)	0	15	(4.9)	0		0
嘔吐	63	(20.5)	5	(1.6)	0	66	(21.4)	3	(1.0)	0
一般・全身障害および投与部位の状態										
無力症	51	(16.6)	5	(1.6)	0	56	(18.1)	4	(1.3)	0
疲労	70	(22.8)	8	(2.6)	0	77	(24.9)	13	(4.2)	0
粘膜の炎症	20	(6.5)	2	(0.7)	0	9	(2.9)	1	(0.3)	0
発熱	16	(5.2)	0		0	9	(2.9)	0		0
感染症および寄生虫症										
尿路感染	16	(5.2)	5	(1.6)	0	12	(3.9)	6	(1.9)	0
傷害、中毒および処置合併症										
注入に伴う反応	16	(5.2)	2	(0.7)	0	13	(4.2)	2	(0.6)	0
臨床検査										
アラニンアミノトランスフェラーゼ増加	31	(10.1)	10	(3.3)	0	23	(7.4)	5	(1.6)	0
アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ増加	22	(7.2)	8	(2.6)	0	16	(5.2)	1	(0.3)	0
血中クレアチニン増加	16	(5.2)	0		0	13	(4.2)	0		0
好中球数減少	56	(18.2)	40	(13.0)	0	47	(15.2)	26	(8.4)	0
血小板数減少	49	(16.0)	21	(6.8)	0	40	(12.9)	14	(4.5)	0

器官別大分類 (SOC: System Organ Class) 基本語 (PT: Preferred Term) (MedDRA ver.24.0)	例数 (%)									
	本剤群					プラセボ群				
	307 例					309 例				
	全 Grade		Grade 3-4		Grade 5	全 Grade		Grade 3-4		Grade 5
体重減少	17	(5.5)	6	(2.0)	0	15	(4.9)	2	(0.6)	0
白血球数減少	37	(12.1)	21	(6.8)	0	21	(6.8)	12	(3.9)	0
代謝および栄養障害										
食欲減退	45	(14.7)	4	(1.3)	0	33	(10.7)	1	(0.3)	0
筋骨格系および結合組織障害										
関節痛	53	(17.3)	1	(0.3)	0	57	(18.4)	3	(1.0)	0
筋肉痛	53	(17.3)	2	(0.7)	0	53	(17.2)	3	(1.0)	0
四肢痛	17	(5.5)	1	(0.3)	0	11	(3.6)	0		0
神経系障害										
味覚不全	12	(3.9)	0		0	19	(6.1)	0		0
頭痛	15	(4.9)	1	(0.3)	0	19	(6.1)	0		0
末梢性ニューロパチー	75	(24.4)	8	(2.6)	0	76	(24.6)	9	(2.9)	0
錯感覚	26	(8.5)	0		0	24	(7.8)	2	(0.6)	0
末梢性感覚ニューロパチー	69	(22.5)	3	(1.0)	0	78	(25.2)	6	(1.9)	0
腎および尿路障害										
蛋白尿	38	(12.4)	6	(2.0)	0	22	(7.1)	3	(1.0)	0
呼吸器、胸郭および縦隔障害										
鼻出血	26	(8.5)	1	(0.3)	0	36	(11.7)	1	(0.3)	0
皮膚および皮下組織障害										
脱毛症	171	(55.7)	0		0	172	(55.7)	0		0
そう痒症	29	(9.4)	2	(0.7)	0	17	(5.5)	0		0
発疹	33	(10.7)	3	(1.0)	0	27	(8.7)	1	(0.3)	0
斑状丘疹状皮疹	17	(5.5)	6	(2.0)	0	8	(2.6)	0		0
血管障害										
高血圧	54	(17.6)	20	(6.5)	0	55	(17.8)	23	(7.4)	0

なお、本剤群において間質性肺疾患 3 例 (1.0%)、大腸炎・小腸炎・重度の下痢 23 例 (7.5%)、重度の皮膚障害 (中毒性表皮壊死融解症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等) 1 例 (0.3%)、神経障害 (ギラン・バレー症候群等) 75 例 (22.4%)、劇症肝炎・肝不全・肝機能障害・肝炎・硬化性胆管炎 56 例 (18.2%)、甲状腺機能障害 70 例 (22.8%)、下垂体機能障害 1 例 (0.3%)、副腎機能障害 4 例 (1.3%)、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎、糸球体腎炎等) 11 例 (3.6%)、膵炎 2 例 (0.7%)、筋炎・横紋筋融解症 2 例 (0.7%)、脳炎・髄膜炎 1 例 (0.3%)、心筋炎 1 例 (0.3%)、重度の胃炎 2 例 (0.7%) 及び infusion reaction 37 例 (12.1%) が認められた。また、1 型糖尿病、重症筋無力症、ぶどう膜炎、重篤な血液障害 (免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球癆、無顆粒球症等)、血球貪食症候群及び結核は認められなかった。本副作用発現状況は関連事象 (臨床検査値異常を含む) を含む集計結果を示す。

② 国際共同第Ⅲ相試験（KEYNOTE-A18 試験）

有害事象は本剤＋CCRT 群 525/528 例（99.4%）、プラセボ＋CCRT 群 526/530 例（99.2%）に認められ、治験薬との因果関係が否定できない有害事象は、それぞれ 512/528 例（97.0%）及び 513/530 例（96.8%）に認められた。いずれかの群で発現割合が 5%以上の副作用は下表のとおりであった。

表 6 いずれかの群で発現割合が 5%以上の副作用（KEYNOTE-A18 試験）（安全性解析対象集団）

器官別大分類 (SOC: System Organ Class) 基本語 (PT: Preferred Term) (MedDRA ver.26.1)	例数 (%)											
	本剤＋CCRT 群						プラセボ＋CCRT 群					
	528 例			530 例			528 例			530 例		
	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5
全副作用	512	(97.0)	365	(69.1)	2	(0.4)	513	(96.8)	324	(61.1)	2	(0.4)
血液およびリンパ系障害												
貧血	317	(60.0)	101	(19.1)	0		296	(55.8)	85	(16.0)	0	
白血球減少症	125	(23.7)	67	(12.7)	0		92	(17.4)	57	(10.8)	0	
リンパ球減少症	49	(9.3)	45	(8.5)	0		47	(8.9)	40	(7.5)	0	
好中球減少症	114	(21.6)	56	(10.6)	0		94	(17.7)	52	(9.8)	0	
血小板減少症	73	(13.8)	8	(1.5)	0		60	(11.3)	6	(1.1)	0	
耳および迷路障害												
耳鳴	28	(5.3)	1	(0.2)	0		34	(6.4)	0		0	
内分泌障害												
甲状腺機能亢進症	56	(10.6)	2	(0.4)	0		15	(2.8)	0		0	
甲状腺機能低下症	112	(21.2)	3	(0.6)	0		30	(5.7)	0		0	
胃腸障害												
腹痛	32	(6.1)	0		0		37	(7.0)	2	(0.4)	0	
便秘	72	(13.6)	1	(0.2)	0		66	(12.5)	1	(0.2)	0	
下痢	268	(50.8)	24	(4.5)	0		271	(51.1)	22	(4.2)	0	
悪心	304	(57.6)	7	(1.3)	0		317	(59.8)	10	(1.9)	0	
嘔吐	135	(25.6)	3	(0.6)	0		150	(28.3)	7	(1.3)	0	
一般・全身障害および投与部位の状態												
無力症	77	(14.6)	2	(0.4)	0		63	(11.9)	2	(0.4)	0	
疲労	84	(15.9)	4	(0.8)	0		94	(17.7)	4	(0.8)	0	
発熱	35	(6.6)	3	(0.6)	0		22	(4.2)	2	(0.4)	0	
感染症および寄生虫症												
尿路感染	38	(7.2)	7	(1.3)	0		37	(7.0)	2	(0.4)	0	
傷害、中毒および処置合併症												
放射線性直腸炎	28	(5.3)	3	(0.6)	0		28	(5.3)	4	(0.8)	0	
放射線皮膚損傷	32	(6.1)	0		0		31	(5.8)	0		0	
臨床検査												
アラニンアミノトランスフェラーゼ増加	89	(16.9)	10	(1.9)	0		58	(10.9)	5	(0.9)	0	
アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ増加	80	(15.2)	5	(0.9)	0		51	(9.6)	2	(0.4)	0	
血中クレアチニン増加	42	(8.0)	0		0		42	(7.9)	0		0	
リンパ球数減少	70	(13.3)	65	(12.3)	0		83	(15.7)	75	(14.2)	0	
好中球数減少	156	(29.5)	79	(15.0)	0		148	(27.9)	78	(14.7)	0	

器官別大分類 (SOC: System Organ Class) 基本語 (PT: Preferred Term) (MedDRA ver.26.1)	例数 (%)									
	本剤+CCRT 群					プラセボ+CCRT 群				
	528 例					530 例				
	全 Grade		Grade 3-4		Grade 5	全 Grade		Grade 3-4		Grade 5
血小板数減少	116	(22.0)	25	(4.7)	0	109	(20.6)	13	(2.5)	0
体重減少	55	(10.4)	6	(1.1)	0	54	(10.2)	3	(0.6)	0
白血球数減少	173	(32.8)	104	(19.7)	0	183	(34.5)	111	(20.9)	0
代謝および栄養障害										
食欲減退	83	(15.7)	3	(0.6)	0	88	(16.6)	2	(0.4)	0
低カルシウム血症	26	(4.9)	6	(1.1)	0	29	(5.5)	4	(0.8)	0
低カリウム血症	74	(14.0)	22	(4.2)	0	58	(10.9)	15	(2.8)	0
低マグネシウム血症	91	(17.2)	13	(2.5)	0	88	(16.6)	11	(2.1)	0
低ナトリウム血症	45	(8.5)	5	(0.9)	0	45	(8.5)	7	(1.3)	0
筋骨格系および結合組織障害										
関節痛	39	(7.4)	2	(0.4)	0	34	(6.4)	0		0
神経系障害										
味覚不全	22	(4.2)	0		0	28	(5.3)	0		0
腎および尿路障害										
排尿困難	60	(11.4)	1	(0.2)	0	47	(8.9)	0		0
生殖系および乳房障害										
骨盤痛	29	(5.5)	3	(0.6)	0	29	(5.5)	0		0
皮膚および皮下組織障害										
そう痒症	28	(5.3)	1	(0.2)	0	17	(3.2)	0		0
発疹	30	(5.7)	2	(0.4)	0	21	(4.0)	0		0

なお、本剤+CCRT 群において間質性肺疾患 8 例 (1.5%)、大腸炎・小腸炎・重度の下痢 40 例 (7.6%)、重度の皮膚障害 (中毒性表皮壊死融解症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等) 1 例 (0.2%)、神経障害 (ギラン・バレー症候群等) 16 例 (3.0%)、劇症肝炎・肝不全・肝機能障害・肝炎・硬化性胆管炎 139 例 (26.3%)、甲状腺機能障害 147 例 (27.8%)、副腎機能障害 4 例 (0.8%)、1 型糖尿病 1 例 (0.2%)、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎、糸球体腎炎等) 10 例 (1.9%)、膵炎 3 例 (0.6%)、脳炎・髄膜炎・脊髄炎 1 例 (0.2%)、ぶどう膜炎 1 例 (0.2%)、infusion reaction 3 例 (0.6%) 及び重度の胃炎 2 例 (0.4%) が認められた。また、下垂体機能障害、筋炎・横紋筋融解症、重症筋無力症、心筋炎、重篤な血液障害 (免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球癆、無顆粒球症等)、血球貪食症候群及び結核は認められなかった。本副作用発現状況は関連事象 (臨床検査値異常を含む) を含む集計結果を示す。

【用法・用量】

本剤の母集団薬物動態モデルを利用したシミュレーションにより、本剤 200 mg を Q3W、400 mg を Q6W 又は 10 mg/kg（体重）を 2 週間間隔（以下「Q2W」という。）で投与した際の本剤の血清中濃度が検討された。その結果、本剤 400 mg を Q6W で投与した際の本剤の定常状態における平均血清中濃度（以下「 $C_{avg,ss}$ 」という。）は、本剤 200 mg を Q3W で投与した際の $C_{avg,ss}$ と類似すると予測された（下表）。また、本剤 400 mg を Q6W で投与した際の本剤の定常状態における最高血清中濃度（以下「 $C_{max,ss}$ 」という。）は、本剤 200 mg を Q3W で投与した際の $C_{max,ss}$ と比較して高値を示すと予測されたものの、日本人患者において忍容性が確認されている用法・用量である本剤 10 mg/kg（体重）を Q2W で投与した際の $C_{max,ss}$ と比較して低値を示すと予測された（下表）。さらに、悪性黒色腫患者を対象に本剤 400 mg を Q6W で投与した海外第 I 相試験（KEYNOTE-555 試験）より得られた実測値に基づく薬物動態パラメータは、シミュレーションにより予測した薬物動態パラメータと類似した（下表）。加えて、複数のがん種における臨床試験成績に基づき、本剤の曝露量と有効性又は安全性との関連を検討する曝露反応モデルが構築され、本剤 200 mg を Q3W 又は 400 mg を Q6W で投与した際の曝露量と有効性又は安全性との関連について検討された結果、上記の用法・用量の間で有効性及び安全性に明確な差異はないと予測された。

表 7 本剤の薬物動態パラメータ

用法・用量	C_{max} ($\mu\text{g/mL}$)	C_{avg} ($\mu\text{g/mL}$)	C_{min} ($\mu\text{g/mL}$)	$C_{max,ss}$ ($\mu\text{g/mL}$)	$C_{avg,ss}$ ($\mu\text{g/mL}$)	$C_{min,ss}$ ($\mu\text{g/mL}$)
200 mg Q3W [†]	59.1 (58.5, 59.7)	27.9 (27.7, 28.1)	18.1 (17.8, 18.3)	92.8 (91.7, 94.1)	50.4 (49.8, 51.0)	30.9 (30.5, 31.4)
400 mg Q6W [†]	123 (122, 124)	32.4 (32.0, 32.7)	10.6 (10.4, 10.8)	148 (146, 149)	50.7 (50.1, 51.3)	20.3 (19.8, 20.9)
400 mg Q6W (実測値)	136.0 [‡] (135.6, 136.4)	NA	14.9 [§] (14.4, 15.4)	NA	NA	NA
10 mg/kg Q2W [†]	220 (218, 223)	144 (143, 145)	119 (117, 121)	428 (424, 433)	279 (276, 282)	197 (193, 200)

† : n=2,993、100 回のシミュレーションにより算出された幾何平均値の中央値（2.5%点, 97.5%点）、 C_{max} : 初回投与後の最高血清中濃度、 C_{avg} : 初回投与後の平均血清中濃度、 C_{min} : 初回投与後（サイクル 2 投与前）の最低血清中濃度、 $C_{max,ss}$: 定常状態における最高血清中濃度、 $C_{avg,ss}$: 定常状態における平均血清中濃度、 $C_{min,ss}$: 定常状態における最低血清中濃度

‡ : 56 例の幾何平均値（95%信頼区間）

§ : 41 例の幾何平均値（95%信頼区間）

NA : 該当なし

4. 施設について

医薬品リスク管理計画（RMP）に基づき、本剤の医薬品安全性監視活動への協力体制がある施設であって、本剤の投与が適切な患者を診断・特定し、本剤の投与により重篤な副作用を発現した際に対応することが必要なため、以下の①～③のすべてを満たす施設において使用するべきである。

① 施設について

①-1 下記の（１）～（５）のいずれかに該当する施設であること。

- (1) 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等（都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院など）
- (2) 特定機能病院
- (3) 都道府県知事が指定するがん診療連携病院（がん診療連携指定病院、がん診療連携協力病院、がん診療連携推進病院など）
- (4) 外来化学療法室を設置し、外来腫瘍化学療法診療料１、外来腫瘍化学療法診療料２又は外来腫瘍化学療法診療料３の施設基準に係る届出を行っている施設
- (5) 抗悪性腫瘍剤処方管理加算の施設基準に係る届出を行っている施設

①-2 子宮頸癌の化学療法及び副作用発現時の対応に十分な知識と経験を持つ医師（下表のいずれかに該当する医師）が、当該診療科の本剤に関する治療の責任者として配置されていること。

表

• 医師免許取得後２年の初期研修を修了した後に５年以上のがん治療の臨床研修を行っていること。うち、２年以上は、がん薬物療法を主とした臨床腫瘍学の研修を行っていること。
• 医師免許取得後２年の初期研修を修了した後に４年以上の臨床経験を有していること。うち、３年以上は、婦人科腫瘍のがん薬物療法を含むがん治療の臨床研修を行っていること。

② 院内の医薬品情報管理の体制について

医薬品情報管理に従事する専任者が配置され、製薬企業からの情報窓口、有効性・安全性等薬学的情報の管理及び医師等に対する情報提供、有害事象が発生した場合の報告業務、等が速やかに行われる体制が整っていること。

③ 副作用への対応について

③-1 施設体制に関する要件

間質性肺疾患等の重篤な副作用が発生した際に、24 時間診療体制の下、当該施設又は連携施設において、発現した副作用に応じて入院管理及び CT 等の副作用の鑑別に必要な検査の結果が当日中に得られ、直ちに対応可能な体制が整っていること。

③-2 医療従事者による有害事象対応に関する要件

がん診療に携わる専門的な知識及び技能を有する医療従事者が副作用モニタリングを含めた苦痛のスクリーニングを行い主治医と情報を共有できるチーム医療体制が整備されていること。なお、整備体制について、がん患者とその家族に十分に周知されていること。

③-3 副作用の診断や対応に関して

副作用（間質性肺疾患に加え、大腸炎・小腸炎・重度の下痢、劇症肝炎・肝不全・肝機能障害・肝炎・硬化性胆管炎、腎機能障害（尿細管間質性腎炎、糸球体腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害）、1 型糖尿病、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋融解症、膵炎、重度の皮膚障害（中毒性表皮壊死融解症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髄膜炎・脊髄炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血液障害（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球瘍、無顆粒球症等）、重度の胃炎、血球貪食症候群、結核等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関して指導及び支援を受けられる条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。

5. 投与対象となる患者

【有効性に関する事項】

- ① 根治的治療の適応がなく、化学療法歴のない（化学放射線療法としての投与歴は除く）進行又は再発の子宮頸癌患者において、本剤、パクリタキセル及びプラチナ製剤（シスプラチン又はカルボプラチン）の併用投与並びに本剤、パクリタキセル、プラチナ製剤（シスプラチン又はカルボプラチン）及びベバシズマブの併用投与の有効性が示されている。
- ② 進行又は再発の子宮頸癌患者に対しては、国際共同第Ⅲ相試験（KEYNOTE-826 試験）において、PD-L1 発現率（CPS*）により有効性が異なる傾向が示唆されていること（p6～8 参照）から、CPS 別の本剤の有効性について十分に理解した上で適応患者の選択を行うことが望ましい。CPS が 1 未満であることが確認された患者においては、本剤以外の治療選択肢も考慮する。
*：本剤の診断薬として、PD-L1 IHC 22C3 pharmDx 「ダコ」（販売名）が承認されている。
- ③ 未治療の FIGO2014 進行期分類のIB2～IIB 期（リンパ節転移陽性）又はIII～IVA 期（リンパ節転移陽性又は陰性）の局所進行子宮頸癌患者において、本剤と CCRT（シスプラチン同時併用下での外部照射、及びその後の小線源治療）との併用投与の有効性が示されている。
- ④ 下記に該当する本剤の投与及び使用方法については、本剤の有効性が確立されておらず、本剤の投与対象とならない。
 - ・ 術後補助療法
 - ・ ①又は③で本剤の有効性が示されていない他の抗悪性腫瘍剤との併用投与

【安全性に関する事項】

- ① 下記に該当する患者については本剤の投与が禁忌とされていることから、投与を行わないこと。
 - ・ 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
- ② 治験前の評価において下記に該当する患者については、本剤の投与は推奨されないが、他の治療選択肢がない場合に限り、慎重に本剤を使用することを考慮できる。
 - ・ 間質性肺疾患の合併又は既往のある患者
 - ・ 胸部画像検査で間質影を認める患者及び活動性の放射線肺臓炎や感染性肺炎等の

肺に炎症性変化がみられる患者

- 自己免疫疾患の合併、又は慢性的な若しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者
- 臓器移植歴（造血幹細胞移植歴を含む）のある患者
- 結核の感染又は既往を有する患者
- ECOG Performance Status 3-4^(注1) の患者

(注1) ECOG の Performance Status (PS)

Score	定義
0	全く問題なく活動できる。発病前と同じ日常生活が制限なく行える。
1	肉体的に激しい活動は制限されるが、歩行可能で、軽作業や座っての作業は行うことができる。 例：軽い家事、事務作業
2	歩行可能で自分の身の回りのことはすべて可能だが作業はできない。日中の50%以上はベッド外で過ごす。
3	限られた自分の身の回りのことしかできない。日中の50%以上をベッドか椅子で過ごす。
4	全く動けない。自分の身の回りのことは全くできない。完全にベッドか椅子で過ごす。

6. 投与に際して留意すべき事項

- ① 添付文書等に加え、製造販売業者が提供する資料等に基づき本剤の特性及び適正使用のために必要な情報を十分に理解してから使用すること。
- ② 治療開始に先立ち、患者又はその家族に有効性及び危険性を十分説明し、同意を得てから投与すること。
- ③ 主な副作用のマネジメントについて
 - 間質性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び胸部 X 線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部 CT、血清マーカー等の検査を実施すること。
 - **infusion reaction** があらわれることがある。**infusion reaction** が認められた場合には、適切な処置を行うとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。
 - 甲状腺機能障害、下垂体機能障害及び副腎機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に内分泌機能検査（TSH、遊離 T3、遊離 T4、ACTH、血中コルチゾール等の測定）を実施すること。
 - 劇症肝炎、肝不全、肝機能障害、肝炎、硬化性胆管炎があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査（AST、ALT、 γ -GTP、ALP、ビリルビン等の測定）を実施すること。
 - ぶどう膜炎（虹彩炎及び虹彩毛様体炎を含む）等の重篤な眼障害があらわれることがあるので、定期的に眼の異常の有無を確認すること。また、眼の異常が認められた場合には、速やかに医療機関を受診するよう患者を指導すること。
 - 本剤の投与により、過度の免疫反応に起因すると考えられる様々な疾患や病態があらわれることがある。異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、本剤の休薬又は中止、及び副腎皮質ホルモン剤の投与等を考慮すること。なお、副腎皮質ホルモンの投与により副作用の改善が認められない場合には、副腎皮質ホルモン以外の免疫抑制剤の追加も考慮すること。
 - 投与終了後、数週間から数カ月経過してから副作用が発現することがあるため、本剤の投与終了後にも副作用の発現に十分に注意すること。
 - 1 型糖尿病（劇症 1 型糖尿病を含む）があらわれ、糖尿病性ケトアシドーシスに至ることがあるので、口渇、悪心、嘔吐等の症状の発現や血糖値の上昇に十分注意すること。1 型糖尿病が疑われた場合には投与を中止し、インスリン製剤の投与等の適切な処置を行うこと。
- ④ 本剤の臨床試験において、KEYNOTE-826 試験では無作為割付けから、54 週目までは 9 週間ごと、それ以降は 12 週間ごとに有効性の評価を行っていたこと、及び KEYNOTE-A18 試験では CCRT 完了後から 2 年間は 12 週間ごとに有効性の評価を行っていたことを参考に、本剤投与中は定期的に画像検査等で効果の確認を行うこと。